

『子ども学』に期待するもの

—本誌の終刊と新たな課題を求めて—

学校法人白梅学園理事長

小松 隆二

1 本誌の終刊とより高いステージを目指して

白梅学園が子ども学を看板に白梅学園大学を開設してからおよそ八年になる。子ども学を掲げる以上、子ども研究を学として確立することを目指して、大学をあげて研究に取り組むことが課題になった。そのため、子ども学に特化した専門研究誌の刊行も検討されてきた。

その第一歩としてまず法人が二〇〇九年春に刊行したのが本誌『地域と子ども学』であった。その足場づくり・道づくりの後に子ども学の専門研究誌に踏み出す計画であった。

そのような理由から、本『地域と子ども学』は当初から、次に準備される本格的な研究誌の導入役で、五、六号で終了となるのが望ましいと考えて出発した。考え方によっては、どの大学にもある「紀要」「論集」等の刊行も考えられた。しかし紀要や論集では目的・目標もあいまいで、焦点が定まらないし、他大学の機関誌との区別化もつかない。そのため、大学の目標を明白にするためにも、最初から「子ども学」を看板にする機関誌の刊行

に固執したのであった。

幸い、来春から念願の子ども学の研究誌が本大学および付属教育・福祉研究センターを足場に刊行されることになった。『子ども学』が次に予定されている機関誌で、萌文書林に刊行をお願いすることになっている。

ということ、本『地域と子ども学』は今回の六号をもって終刊とし、『子ども学』という、より高次のステージの機関誌に発展的に解消されることになった。本誌はこれまで主に白梅学園の内部で執筆から編集まで処理されてきた。次の『子ども学』は、一学園・一大学を超えて学界全体に広く目を向けて刊行するので、可能性も大きく広がっていく。学問とか研究とかは、本来そういうもので、一学園や一大学を超えて展開するものである。それによってオリジナルなもの、より高くより深いものを追究できるし、学問の前進にも一層寄与できる。本学の子ども学の研究誌もその段階に達したことになる。

かくして、本『地域と子ども学』は二〇〇九（平成二一）年から三年間、わずか六号の生命ではあったが、いろいろと実験もできたし、所期の目的も達成することができた。多くの方々のお世話・御協力もいただいた。それに対して心からお礼を申し上げるとともに、次の新しい機関誌にも是非御指導・御協力をお願いする次第である。

2 児童から子どもへ、児童学から子ども学へ

子ども学は、佐野美津男氏によるその最初の提唱からおよそ四〇年以上にもなる（佐野美津男『子ども学』農山魚村文化協会、一九八〇年）。それなのに、その後の子ども学の受容・展開は比較的緩慢であった。未だに学界では児童研究と子ども研究が併立している実情である。もともと併立といっても必ずしも対立しているわけではない。また一方が正しく、他方が間違っているということでもない。

児童という用語とそれによる研究の視点・視野に、時代的制約・限界がみえはじめたと

いうことである。それは、はじめ、暴力、不登校、落ちこぼしなどの増加を抑制できなくなる一九九〇年代になってからである。もっとも、子ども学の提唱はそれにさらに遡る。ただ、その頃から児童認識の制約や境界の克服のしかたに新しい視点が出てくるのである。古い学問や用語の克服の仕方は決して一つではない。ある研究者は古い「児童」の名称のまま課題を克服できると考えるし、他の研究者は児童の名称そのものを他に替えて出直す方法・方向を選ぶといった相違である。その後者の道を選んだのが、子ども学である。学問にも、永遠に続くものもあれば、時代的な限界、学問の役割の変化や終了の認識から幕を閉じるものも出てくる。時代の趨勢・変化やニーズに応えるために、看板は変えない代わりに、体系や内容を変える場合もみられる。

中世の大学の創設時から、あるいはそれ以前から今日まで存続する法学、哲学、神学・宗教学などがあれば、時代と共に名称を変える例、既存の学問から独立して新たな学問分野を拓く例などがみられた。法学や哲学でも、その中味は変化・専門化が進み、消えたり、新たに生まれたりの繰り返しであった。

私が大学で初めて教えた学科目の一つに社会事業概論がある。その後一九七〇年代に入ると、社会福祉論に科目名が変わった。その時でも、社会事業概論のままでもいいのだと主張する研究者もいたが、時代の変化にあわせた社会福祉論が圧倒的な支持を受けたことは周知の流れである。

しかも、この領域は、社会事業概論の前にも、政策や研究でも厚生事業、さらに週れば慈善事業と呼ばれていた。私のメインの研究領域である社会政策論になると、名称は明治の日清戦争直後の学会の創設以来、変わっていない。しかし、その体系や内容には時代の変化とともにかなり変化がみられる。

時代と共に学問・学会にも変化がみられるのは、学問・研究の本質から考えたら、むしろ自然である。学問とか研究とか言われるものは、一つのところにとどまることなく、常に新しさ、オリジナルさ、あるいは深さや高さを求めて前進し続けるものである。その表

現やあり方は多様でも、そういった進取の姿勢や変革志向の姿勢なしにはどんな伝統のある学問でも、その将来は明るくない。

子ども研究も、今その変化のただ中に置かれた状況である。その変化の中にいろいろの動きが交錯しながら展開されている。その一つの動きとして、児童に替えて「子ども」、児童学に替えて「子ども学」を提唱する動きが登場した。また日本最初の子ども学博士が本白梅学園大学大学院で二〇一二年度に誕生したのも、時代の流れを先取りすることで喜ばしいことと歓迎している。

3 子ども・子ども学への変化・飛躍の意味

児童に替えて子ども、児童学に替えて子ども学の用語が使用されるのは、それまでの児童の用法や認識が必ずしも間違っていたとか、不要になったということではない。児童の用法がしばしば法令・政策など法制用語に使用されるという批判もあるが（竹内オサム『児童文化と子ども学』久山社、一九九七年）、児童の用法には明治期以来の大きな実績もある。決してマイナスの足跡だけではない。ただ児童の用法による研究の姿勢や方法に問題点なり限界なりが認識されだしたことは否定できない。

一方で子どもをめぐる個別研究の隆盛が続くのに、他方で子どもをめぐる多くの問題、例えばいじめ・暴力、不登校、落ちこぼしや標準以下の生徒の学力の低下などの問題に改善・解決のめどが立っていない状況が続いたのである。

そこに、児童が一般的には一人一人の子どものよりも集团的・集合的・一般的認識につながるのに、子どものほうが一人一人の子どものにまで目を向け、それぞれの表情や置かれた状況まで受け止める認識で研究や政策に取り組むというプラスの認識・側面が注目されることになった。

もちろん児童心理、児童文学、児童福祉、児童文化、児童犯罪などにみられるように児

童の持つ意味・役割はこれまで極めて大きかったし、今も引き継がれている。ただ児童と子どもの中にみられる表現や認識の相違が、現代の子どもたちをめぐる問題の改善や解決に取り進む際に、またそれらの研究に関わる場合にも、子どもの方がプラスに活用できるのではないかと主張が支持をうけつつあるのである。

ただ、児童という用法が間違っていたとか、役割が終わったとか言い切れるのではなかった。千羽喜代子氏が「『児童学』の内部を充実することが先決問題である」（『児童学の動向と今後の課題』大妻女子大学児童学科編『子ども』相川書房、一九八九年）と言うのも、一理あるのである。

また、前述のように児童の用法を悪役視する意見もみられた。しかし、児童の役割は大きかったし、決してマイナスばかりではなかった。明治以来、学問の領域だけでも、児童心理学、児童文学、児童福祉論、児童文化論等に、また児童の用語は冠してはいないが、教育学、小児医学、保育学等に見られるように児童の用法・役割は大きかったし、今も一定程度の役割は果たしている。

にもかかわらず、子ども学の展開・発展を考えると、また子どもをめぐる問題の抜本的な解決のためには、一人一人の子どもにまで配慮できる子ども・子ども学に足場を置くことが研究の、また問題解決の将来性・可能性としてはプラスに作用するように受けとめられただのである。

4 子ども学の課題

以上のように、子どもを一般論、抽象論、観念論、あるいは全体や集合的のみとらえるのではなく、具体的に一人一人の生きる子どもとして、喜びも悲しみも味わいつつ成長する側面をも受け止め、研究対象とすることも必要である。児童という用法では、無意識ではあったが、一人一人の生きた子どもにまで目が届いていなかったことが反省されるの

である。

実際に、いじめ、暴力、不登校のみか、子育て、子どもの養育・教育を一般論で捉えるだけでは、事態の打開や問題の解決につなげることは難しい場合もある。むしろ、一人一人の子どもにまで目を向ける視点、理念、方法で子どもの研究や政策・施策をすすめることが新しい意味をもつことになろう。とくに可能性・実現性としても、名称としては従来の児童研究・児童学よりも、新しい子ども研究・子ども学のほうに可能性があるように思えるのである。

もちろん、そうだととしても、児童という用語が間違っていたとか、悪い用法であったということではない。児童という用語はこれまででも、また今後も一定の役割を演じ続けるはずである。

そういった中で、子ども・子ども学がどのような役割を果たしうるのか、をもう少し考えてみよう。具体的に子ども学に期待できるもの、あるいは子ども学の課題について考えてみると、総論レベルでは以下の三点をあげることができる。

まず第一に、個別の子ども研究すべてに共通する哲学的・基礎的側面の解明がある。

第二に、子どもの総合的解明をはかり、子ども研究の総合化・総合性をすすめることがある。

第三に、多様な子ども研究の連携、あるいは一分野を超える学際的研究の役割が期待できる。

その最初の第一の点であるが、子どもおよび子ども研究の哲学的・基礎的側面の解明という役割である。子どもの本質・根源、その研究・意味などすべての子ども研究に共通する哲学的・理論的側面の解明が主たる課題である。

私の学生の頃は、大学の講義科目には経済学部なら経済哲学、法学部なら法哲学という科目が必ずあった。ところが私の母校ではかなり前から経済学部で経済哲学の科目が消えてしまった。不要になったというよりも研究者・授業担当者が居なくなることが主たる

全体像の解明をはかり、全体像からみる一つ一つの位置・役割を解明することも大切である。その任を担うのが子ども学の一つの側面である。

第三の点は、多様な子ども研究の連携、あるいは一分野を超える学際的研究の役割である。

子ども研究でも、分野や専門を超える共同研究はよくみられる。子ども学の視点から心理学と教育学、心理学と医学、また文学と美術などとの間の共同研究・学際研究で、実際に成果が実れば有益であろう。そのような学際研究・共同研究の役割を子ども学に期待するものである。特に共通のテーマ・課題を隣接する学問分野が共同研究する機会が増えれば、新しい可能性も増え、プラスも大きい。

どんな学問も、一つの母屋があつて、その母屋は、中味を構成する大黒柱の幹や多くの枝の研究領域や分野から成り立っている。経済学でいえば、そのなかには理論(経済原論)、経済政策、経済史などの大黒柱があり、また経済原論の周辺には財政学、金融論、国際経済論、貿易論、外国為替論、証券市場論、人口論など、政策には金融政策、工業政策、公益事業政策、社会政策、農業政策など、さらに歴史には経済学史、金融史、工業史、農業史、労使関係史など多様な研究領域がある。

その他、法学、医学など伝統のある学問には、その中には大きな柱となる幹が数本、それぞれの幹の周辺には多様な枝となる領域・学科目が並んでいる。

子ども研究にも、幹や枝は沢山あるが、それらに屋根や廂を貸して、全体をみているどっしり構える法学、医学、経済学にあたる大きな母屋がなかった。その母屋の役割、また基礎的・基本的原論のような科目の役割を担うのが子ども学というのが、上記の第一、第二、第三のいずれにも通じている視点・理解である。

5 総合的な子ども学をめざして

今後、屋根や廂を提供する子ども学という母屋の確立、それを構成する児童心理学、児童文学、児童福祉論、教育学などの重鎮的な学問の柱、またその下で柱を支える多数の枝をなす多様な研究の発展がみられよう。

その柱や枝に当たる研究の名称も次第に児童から子どもにも変わっていくことであろう。それらがうまく絡み合い、共創の効果をあげていくことによって、個々バラバラな子ども研究、それと同時により大きな実りである子ども学が母屋としてどっしりと屹立することを目指したい。

それには、研究者も単に個々の子ども研究に従事するだけでなく、一方で子ども研究の幹や枝の部分の研究を担いつつ、その先に子ども研究を統合する母屋にあたる子ども学を意識し、あるいは遠くにであれ、しっかりと見据えた研究姿勢が望まれる。

繰り返しになるが、当面は子ども学をめざしつつも、その個別研究に精励し、同時に個々の子ども研究レベルからの連携、共創、学際研究、さらに総合化、統合化を構想することが必要であろう。

そのためには、個々の研究者にとっては取り組みやすい自分の最大関心事の個別研究を足場に、それに加えて、総合化を図る子ども学の体系、理論、方法、役割にわたる課題の追究も不可欠である。その積み重ねの上に、子ども学という壮大な学問が形をなし、それを大黒柱的な大木となる多くの幹、そしてそこから分かれる多くの枝が多彩に支えることになる。

従来は、子どもをめぐる問題の多様化、深刻化をみて、子どもを守る必要、そのための調査・研究の必要を受け止めつつも、容易には解決や前進への手がかりが得られなかった。そうかといって手をこまねいてばかりもいられない。教育の場である学校におけるいじめ・暴力・差別からいかに多くの生徒たちが自ら命を断つという痛ましい事態をみせつけられ

たことか、またいかに多くの生徒たちが学校に登校できない状況に陥っていることか、それに手をこまねいているとしかみえない行政の姿勢が厳然と位置している。それに影響力を持たない研究者たちが姿勢は真剣ながら、無力のままただ個別研究に従事してその周辺をうごめいている姿もみられた。

それを受け止めて、子ども研究領域でも、前世紀の終盤頃から子どもの用語を冠する新しい学会の誕生、子ども学部・子ども学科による大学の対応がみられだした。学界・学会としては、子ども研究での個々別々の挑戦は随分古い歴史を有すが、それらを総合的・統合的視野からアプローチする研究は遅れてきた。それでも、子ども学の幹となる教育学、児童心理学、小児医学、児童文学、児童福祉学、児童文化論、児童犯罪論などは、他のどの学問分野にも劣らない程の成果を上げてきた。

要は、柱であったり枝であったりする個別研究の成果を子どもの幸福、自由、安全・安心にどう結び付けることができるか、また子ども学としてどう理論化し、またどう総合・統合、あるいは連携できるかである。それらの問題解決や展望を開くことでは、研究者も必ずしも十分な成果を上げてきたとはいえないのである。

法学、経済学、医学などの既存の総合学と同様に、子ども学も、その幹に教育学、保育学、あるいは児童心理学、小児医学、児童文学、児童福祉学、児童犯罪論などのどっしりした柱になる学問を抱えている。傘下にはさらに多くの個別研究の枝を抱え、それらが有効につながり、支え合い、全体として大きく聳え立つ子ども学を形づくりつつある。

その子ども学が理論力と総合力で、子ども研究全体に寄与し、さらに子どもの幸福、自由、安全・安心に寄与できる時代が訪れたら、子どもを取り巻く状況は変わり、同時に子ども学の展開も新しい時代を迎えることになるであろう。

【参考文献】

佐野美津男『子ども学』農山漁村文化協会、一九八〇年

- 竹内オサム『児童文化と子ども学』久山社、一九九七年
- 杉岡津岐子編『子ども学』ナカニシヤ出版、一九九四年
- 大妻女子大学児童学科編『子ども―児童学からのアプローチ』相川書房、一九九八年
- 野上暁『子ども学 その源流へ』大月書店、二〇〇八年
- 『地域と子ども学』第一号～五号、白梅学園、二〇〇九年～二〇一二年